

令和4年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（A・B・C 3段階評価）

<学校教育課> 方針：生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育むまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和4年度評価		次年度の課題
教育内容の充実による学力の向上	教職員の指導体制の充実	B	【学力向上プランに基づく取組】 ○各学校で新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を施しつつ教育活動の継続を図ることができた。 ○本年度の全国学力・学習状況調査では、全国平均を少し下回ったが、同一母集団の推移では、小学校6年は算数、中学校3年は国語が向上した。各種調査結果の分析・考察をもとに学力向上プランを改善し、主体的・対話的で深い学びとなる授業を行うよう指導している。 ○各学校において、少人数指導教員、図書司書等の有効活用を行った結果、他学年においても同一母集団で学力向上を図ることができた。 ○小学校の一部教科担任制については、中学校教諭による小学校での実施を含め一部の学校でできた。 【小中連携一貫教育】 ○全中学校区において共通の学校教育目標を設定し、9カ年で系統的・発展的に育成していくという共通理解ができた。また、見崎中ブロックにおいて、思考ツールの活用を柱とした小中一貫教育の研究発表会を開催した。	【学力向上プランに基づく取組】 ○授業改善のための全職員による共通実践及び学力層に着目した取組を重点に、各学校で学力向上プランの作成・改善を進めることができるよう支援する。 ○課題対応指導主事訪問において、前期は重点目標の達成に向けた取組についての支援、後期は各学校の課題に応じた支援を行い、学力の維持・向上等に努める。 ○小学校における一部教科担任制について、中学校との連携による実施や学校内での指導体制づくりを進める。 【小中連携一貫教育】 ○学校教育目標を達成するために、具体的に何をどのように取り組んでいくのかを明確にして中学校区のグランドデザインを作成し、地域に発信していく。次年度の研究発表は、西中ブロックが行う。
	個に応じた教育の推進	B	【特別支援教育の推進】 ○巡回相談やケース会議、支援員の活用は充実してきた。個別の指導計画や教育支援計画は全校において作成されているが、合理的配慮等が学校全体で実施できているとは言えない。また、幼保小中高の引き継ぎが十分ではない。 【授業等におけるICTの活用】 ○市のICT教育推進の基本方針をもとに、各学校で、オンラインでの双方向型授業や児童生徒の学習状況に応じた個別学習など、授業での活用が広がってきた。また、一部ではオンラインでの健康観察や行事、不登校の対応なども行われ、1人1台端末の活用頻度は高くなっている。 ○令和5年度からの全国学力・学習状況調査(MEXCBT)の一部実施に向けた事前検証に取り組み、全校での検証作業がスムーズに行われた。	【特別支援教育の推進】 ○特別支援教育推進計画に引き継ぎ目標率を明記し、達成できるよう特別支援教育コーディネーターを中心に進める。配慮が必要な児童生徒の実態と合理的配慮を共有して実施し、定期的に保護者との面談を持ちながら成果や課題を生かしていく。 【授業等におけるICTの活用】 ○国・県が進めている端末の持ち帰りによる学習の充実に向けて、児童生徒全員が家庭での端末の活用を行うための環境整備が必要である。 ○ICT機器活用調査研究委員会を中心に、教科のねらいや個の実態に応じて、授業での活用を図っていくための具体策を検討していく。
	郷土愛を育む学校づくり	B	【「八女ふる里学」「八女茶学」】 ○各学校で改訂版を活用して社会科、総合学習の時間を中心に、各校区の特色に応じてふる里八女を意識した学習が行われている。「八女ふる里学」調査研究委員会を立ち上げ、活用状況の調査を始めている。 【八女市教育の日】 ○集合開催を中止し、全小中学校をオンラインでつないで、中学校・義務教育学校の学校紹介DVDおよび三河小・八幡小の「八女ふる里学」の学習発表や広島平和学習の様子などを鑑賞した。5年生や生徒会を対象に同日同時間に全校が鑑賞し、質疑応答も行ったことは大変意義があった。	【「八女ふる里学」「八女茶学」】 ○ふるさと八女を愛し誇りをもつ児童生徒の育成に向けて、さらに改訂版「八女ふる里学」「八女茶学」の活用の充実を図るために、各学校の教育課程に位置付けた上で、より探究的な学習が展開されるよう工夫していく必要がある。調査研究委員会を中心に、実践事例の収集や活用のための手引の作成などを進めていく。 【八女市教育の日】 ○コロナウイルス対応及び移動手段や実施時間の調整等を行い、できれば集合開催ができるよう努めていく。オンラインになることも想定し、学校の意見を聞きながら計画や準備を並行して進める。
	教育研究所の機能充実	A	【研究所の講座】 ○新たに実践研究講座が開設され、きめ細かな指導の下、授業の研究実践をまとめるなど実践的な授業力、指導力の向上が図られた。他の専門性向上研修会と合わせてキャリアステージに応じた職能成長、人材育成の機会となった。 ○「八女ふる里学」「ICT教育」に関する調査研究委員会が組織され、それぞれの活用の実態把握や今後の方向性や具体化していく内容等について協議を行うことができた。 【若年教員育成】 ○若年教員育成計画として1年目から3年目の教員に対して、キャリアステージに応じた研修を実施することができた。特に3年目教員に対する授業実践記録の作成は、人材育成を図る上でも有意義であった。	【研究所の講座】 ○各学校での人材育成、指導組織の改善等、特に若年教員の指導力育成といった喫緊の課題解決に向けて、学校、教育委員会、教育研究所の指導の役割分担と連携を充実させていく。 【若年教員育成】 ○「各学校で若年教員を育てる」という意識を高め、管理職を中心とした人材育成のための校内組織を充実させることが重要である。

心と体の健康づくり	心の健康づくり	B	【SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置と活用】 ○SSWによる不登校(傾向)児童生徒への支援を含め、SSWの派遣依頼は増加し、児童生徒及び保護者との関係構築が確実に進んでいる。しかし、SSWの校内生徒指導委員会への参加状況や活用状況等学校間で差がある。 【SC(スクールカウンセラー)活用の充実】 ○県費負担分に市費を加えることで、SCによる相談活動の回数を増やすことができた。 ○SCの有効活用を推進するために、SCと養護教諭の合同研修会を設定することができた。 【いじめ防止基本方針に基づく取組】 ○いじめの認知数が増えてきたことは、各教師のいじめに関する感度が高くなったことと、いじめ防止対策委員会での情報確認が充実してきたと言える。 ○いじめの認知に関してはよくなってきたが、いじめに対する初期対応のまずさ、特に担任個人で対応したり、管理職への報告が遅れたりした事案がいくつか見られた。	【SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置と活用】 ○教育サポートセンターとしての機能(関係機関との連携)の充実を図り、学校の組織的対応の支援を行う。 ○SSWの学校内外での役割や外部関係機関との連絡調整等の活用事例の紹介や校内いじめ対策委員会等の校務分掌への位置づけ等について、管理職を中心に研修の充実を図る。 【SC(スクールカウンセラー)活用の充実】 ○不登校児童生徒数は増加傾向が続いており、児童生徒の実態に応じた支援が必要である。そのための支援の方策の共有が重要であり、児童生徒の実態の要因分析が適切にできるようSC等の有効活用を推進する。 【いじめ防止基本方針に基づく取組】 ○各学校における「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」などを活用した、いじめ防止に関する組織的で適切な対応を、各教師に浸透させ充実する必要がある。
	体の健康づくり	A	【新型コロナウイルス感染症への対応】 ○学校に配置した教員業務支援員や、学校職員による安全な学習環境の整備により、学校でのクラスターの発生を防ぐことができた。 【体力向上】 ○体力向上プランの活用が充実してきたため、一部の種目で全国平均を下回ったものの、総合得点は小中男女とも全国平均を上回ることができた。 【食育の推進】 ○栄養教諭等の活用により、栄養の管理指導等、食育の推進に努めることができた。 ○八女市で生産されている食材を使用するなど、地元食材への理解を深めることができた。 【学校安全】 ○通学路の点検、学校施設用具の点検などは、適切に行われており、児童生徒の学校生活における安全に関する危機管理意識は深まってきた。	【新型コロナウイルス感染症への対応】 ○文部科学省や福岡県教育委員会等の指示に従って、対応策を各学校に示す。 【体力向上】 ○生涯スポーツの視点から、体育・保健体育の授業以外でのスポーツ活動の充実を図ることで、スポーツ好きの子どもを増やしていくように努める。 【食育の推進】 ○食に関する指導や食物アレルギー対応に関する校内研修の開催にばらつきがあるので、指導や研修内容に関する協議が必要である。 ○地元生産者との連携等、地産地消の推進に向けて取り組む必要がある。 【学校安全】 ○通学路や学校施設用具の点検については、形骸化しないように、機会あるごとに確認し、事故等が出ないように努めていく。
教育環境の整備・充実	働き方改革の推進	A	○定例校長会において教育委員会から校長へ、職員会議において校長から教職員への指導が進み、月45時間以内の職員の数が増えてきた。また、校内の安全衛生委員会における方策のボトムアップも進み、1月末現在で、月平均の超勤時間は月45時間を下回っている。	○過労死ラインの月80時間を超える職員に対する校長からの指導と業務削減の取組を更に進めることが必要である。 ○不足する教職員の確保に努める。 ○検討委員会を立ち上げ部活動の地域移行に努める。
	ICT環境の充実(施設)	A	○国から示された「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」、「GIGAスクール構想」、等に対応したタブレット、ネットワーク、各種システムなどのICT環境整備の充実を図り、さらに、文部科学省のCBTシステム MEXCBT、学習イーポータルの活用に向けた検証事業に対応する環境整備を行った。 ○ネットワークシステムの拡充により、各種会議や研修会、各学校での学習などオンラインでの実施をよりスムーズに行うことができるようになった。	○GIGAスクール構想以前の方針により整備した教育支援システム等を更新し、オフラインによる教材の導入などが予定されている。スムーズに導入活用していくためのシステム整備計画や研修計画を構築し準備していくことが必要である。
	学校規模の適正化	A	【学校再編基本構想に基づく取組】 ○新しい学校づくりの協議が3中学校区で進められている。 ・1中学校区については、地域の学校づくり推進協議会より新たな学校の要望書が提出され、あり方検討委員会を設置した。義務教育学校設立に向けて、調査・検討が推進されている。 ・2中学校区については、地域の学校づくり推進協議会であらたな学校について協議が進んでいる。	○児童生徒、保護者、地域に、丁寧な説明、情報提供を行い、理解を得るよう努める。 ○義務教育学校開校に向けて、学校運営協議会・開校準備委員会を中心に準備を進めていく。また、施設・設備や通学の安全確保等については、学校・保護者等と十分に意見交流を行う。 ○地域の学校づくり推進協議会より、新たな学校の要望書が提出された場合、あり方検討委員会を設置し適切に推進していく。

令和4年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（A・B・C 3段階評価）

<社会教育課> 方針：市民が生涯にわたって学び活躍するまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和4年度評価		次年度の課題
生涯学習活動の推進	学習機会の充実	A	コロナ禍に入り3年目となり、引き続き感染対策に努めながら、公立公民館において市民のニーズに踏まえた講座を計画して実施した。また、青少年健全育成を担当する地域活動指導員を引き続き公立公民館に配置し、青少年健全育成事業と生涯学習事業との連携に取り組んだ。 生涯学習まちづくり出前講座については、各担当課にて市民向け講座メニューを用意して、希望に応じて実施することで、学習機会の充実に努めた。 地域コミュニティの拠点施設である自治公民館に対して、安全確保及び機能強化のための自治公民館施設補助事業を実施した。 八女市大淵体験交流施設「げんき館おおぶち」の充実を図るため、施設の維持管理・改善に努め、チラシやホームページを活用して情報発信に努めた。コロナ感染対策を取りながら、イベント、体験プログラムに取り組んだ。	公立公民館講座については、変化する社会状況や市民のニーズを踏まえた講座メニューの充実に取り組み、市民が生涯を通じて、健やかに生きがいをもって、自分らしく生き生きと暮らせるよう、生涯学習活動の推進に努める。特に現在、社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル格差の解消を進めるため、スマートフォン活用講座の拡充を図ることが重要となっている。 生涯学習まちづくり出前講座については、市民のニーズに応じた出前講座の充実に努め、利用を促進する。 自治公民館の機能充実を図るための自治公民館施設補助事業については、地域の要望を把握したうえで計画的な支援に継続して取り組む。 八女市大淵体験交流施設「げんき館おおぶち」の更なる充実と利用促進を図るため、地域と連携協働した事業の推進に取り組む。
	図書館の充実	A	昨年度、運用を開始した電子図書館の周知及び利用促進に努めた。図書除菌機の活用などにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら事業を実施した。障がい者への図書配送サービスや視覚障がい者専用電子図書館の運用を開始し、読書のバリアフリーの推進を図った。図書館の最新の情報を発信するために、広報八女、SNSにて新刊図書やおすすめ本の情報提供に努めるとともに、幼稚園・保育所(園)・市立学校・高等学校などへの図書館だよりの発行を開始した。 子どもの読書習慣の定着を図るため、引き続き乳幼児に絵本を贈る「ブックスタート事業」、「ブックセカンド事業」を行い、子育て世代の支援及び、家族の将来的な図書館の利用促進に取り組んだ。 また、図書館本館の、外壁タイル修理工事、照明器具交換工事を行い、安心・安全な施設の管理を行った。	市民のニーズに応じた資料の提供や講座等を開催するとともに、誰もが読書ができる環境を整備し、市民に親しまれる図書館づくりを目指す。 また、図書館本館について、基準を満たした蔵書数や充実した閲覧スペース、学習スペースの確保など市民が快適に利用できるよう図書館本館整備基本計画の策定に取り組む。 子どもの読書活動推進については、「第4次八女市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣の形成・定着・確立を図ることを重視する。「ブックスタート事業」「ブックセカンド事業」「読み聞かせ会」などの更なる充実や学校との連携を図りながら、読書への関心と理解を深めていく。 引き続き、電子図書館の周知及び利用拡大を図っていく。
	家庭・地域・学校の連携と地域の教育力の向上	A	福岡県教育庁南筑後教育事務所から講師を招き、「よりよいメディアとの付き合い方」と題して、ネットやスマホと自分の関わりについて家庭教育セミナーを開催した。 地域の中で子どもを育むことができるよう、子ども会、青少年健全育成会など青少年に関わる団体に対して支援を行った。また、青少年等の様々な体験活動を支援する生涯学習ボランティア派遣事業を推進した。 地域と学校が連携、協働して地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動である「地域学校協働活動事業」を推進するため、社会教育指導主事を配置し、全校に取り組みを拡大した。また、専門的知識を有するスクールガード・リーダーを配置し、各学校の巡回や登下校の見守り活動の支援等を行い、地域学校協働活動の充実を図った。	社会環境の変化に応じて家庭教育セミナーの内容等の充実を図り、継続して実施することで、家庭教育力の向上に取り組む。 地域の教育力の向上のためには、青少年健全育成会など地域の支援団体の協力が不可欠であり、団体に対する支援や育成に努める。また、ボランティアリーダーや支援団体構成員の高齢化や固定化が進んでおり、新たな人材の発掘が課題となっている。 「地域学校協働活動事業」については、学校を核とした地域づくりを推進していくために、活動内容の充実とより多くの地域住民が参画していくことが必要とされる。
青少年の健全育成・体験活動の推進	青少年体験活動の推進	A	子ども達の夢や豊かな人間性、生きる力を育むため、各地域に配置された地域活動指導員を中心に、社会教育課及び各支所担当者が連携・協力して、自然体験、社会体験及び生活体験などの様々な体験活動メニューを、各年齢層(小学生・中学生・高校生)を対象に提供した。校区や学年を超えた仲間との交流により、社会性を育むことやリーダーとなる人材の育成を図ることができた。	青少年体験活動事業の継続性を考慮しながら、硬直化を招かないよう内容の見直しや充実に努める。少子化により各地域単位では、事業の実施が難しい場合もあるため、参加者の拡大に向けた魅力的な事業展開とともに各地域が連携して実施する取り組みを進めていく。また、公民館事業との連携を図り大人の知恵や経験を活かしたより充実した事業の実施に努める。
	青少年健全育成活動の推進	B	各種事業を通して、青少年健全育成に関する情報提供に努めるとともに、青少年体験活動情報誌「キラリ☆やめっ子」を発行し、事業の魅力を発信することで参加者拡大や支援者の掘り起こしに努めた。 青少年にとって良好な社会環境の整備を図るため、福岡県青少年健全育成条例に基づき、書店やコンビニエンスストア等への立入調査を行った。	青少年体験活動情報誌「キラリ☆やめっ子」の発行はもとより、各種事業や平常時から青少年健全育成に関する情報提供に努める。 福岡県青少年健全育成条例に基づく、立入調査を行う一方で、インターネットやSNSなど情報通信技術の発達は急速に進んでおり、家庭・学校・地域・行政が一体となって青少年をとりまく有害環境の浄化に取り組む必要がある。

令和4年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（A・B・C 3段階評価）

<スポーツ振興課> 方針：スポーツの力で、健康なまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和4年度評価			次年度の課題
スポーツの振興	スポーツ指導者の育成・確保の推進	B	A	スポーツ推進委員の活動において、年間を通してレク式体力チェックを行い、毎回グループでの反省会の内容を定例会でフィードバックし、全体で共有することにより指導のスキルアップを図った。また、体育協会では審判講習会等を開催し、競技における指導力のアップを図った。なお、市と体育協会の共催での指導者研修会は3月に計画している。	スポーツ指導者の育成及び確保の推進については、市のみならず体育協会及びスポーツ推進委員並びに総合型地域スポーツクラブ等との連携が重要となり、幅広い指導者の育成確保のためには、より一層の連携強化が必要である。
	スポーツ事業による市民交流	A		本年度はスプリングウォーク、市長旗ナイター野球大会、スポーツ振興市民ゴルフ大会、市民体育大会など計画していたスポーツイベントを実施できた。また、10月を「エンジョイ！スポーツ月間」と位置付け、スポーツ健康づくりフェスタやオクトーバーラン＆ウォーク及び市民グラウンドゴルフ大会などを行い「市民ひとり1スポーツ」の推進を図ることができた。	市主催事業のみではなく、体育協会や総合型地域スポーツクラブ等との連携で幅広いスポーツ事業の展開が望まれる。また、10月の「エンジョイ！スポーツ月間」の強化や新規事業としてスポーツ健康づくり事業を展開していく。
	スポーツ施設の充実と適正配置	A		体育施設の定期点検を行いながら、良好な施設環境の維持を図ることができた。立花体育館と星野総合体育館の雨漏れ対策工事を行うなど施設の機能維持に努めた。	年間を通して安全で快適な施設利用ができるように、体育施設の維持管理に努めていく。また、八女市体育施設等管理計画策定委員会を組織し、令和元年に策定した八女市体育施設管理計画について、予約システムによる利用データを分析活用することにより見直しを行う。
スポーツによる地域活性化	スポーツイベントによる交流人口の拡大	A	A	八女桜まつり健康マラソン大会は、コロナウイルス感染拡大防止のため残念ながら中止となったが、茶のくに八女ハーフマラソン、八女市駅伝大会を計画どおり実施することができた。また、県民スポーツ大会の弓道大会を八女市で開催することができた。	それぞれの地域色を活かし、魅力あるマラソン大会にすることが重要である。また、体育協会等との連携を密にし競技大会の開催による交流人口の拡大を図っていく。
	スポーツ合宿・大会の誘致	A		八女東部スポーツ公園において、アビスパU11のサッカー大会やグリーンピア八女が新設したグラウンドゴルフパークにより市内外の利用者の誘致ができた。また、合宿については、旅行会社と連携することにより北海道の高校のサッカー合宿の誘致ができた。	八女東部スポーツ公園においては、良好な天然芝を保つことにより土日祝は80%を超える利用率となっており、県内外からの多数の利用者があり、コロナ前の状況に戻りつつある。旅行業者等と連携し県内外からの合宿及び大会の誘致を行う。

令和４年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ ３段階評価）

<文化振興課> 方針：歴史と伝統に育まれた“八女文化”が活きるまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和4年度評価		次年度の課題
筑紫君磐井と八女古墳群及び南北朝時代等の歴史的文化遺産の保存・活用	磐井の乱1500年祭に向けた事業	A	いわいの郷歴史講座を10回開催し、古墳時代に起きた磐井の乱を中心としたテーマで古代史や考古学を専門とする講師に最新の研究成果を発表していただいた。コロナ禍により講座定員を制限せざるを得なかったため毎回キャンセル待ちが発生する程受講申込みが多く、講演後の質疑応答では白熱した議論が展開され磐井の実像を知る上で充実した講座となった。岩戸山歴史文化交流館はコロナ禍で令和2年度と令和3年度は1万5千人程の入館者となっていたが、令和4年3月にNHK 番組(ミステリアス古墳スペシャル)で岩戸山古墳が紹介されたこともあり、関東・関西からの古代史ツアーなど全国からの来館者も徐々に増えて通常どおりの2万5千人程の入館者数に戻っている。令和2年2月に大阪府高槻市(磐井が戦った継体大王の墓があるゆかりの地)と包括連携協定を締結し歴史文化を通じた交流を図ることにしているが、コロナ禍により協議が進んでいなかった。そのため、大阪府高槻市を令和5年3月に訪問し、今後の具体的な取り組み計画について検討することになっている。	磐井の乱(527年)から1500年にあたる2027年(令和9年)に記念事業「(仮称)磐井の乱1500年祭」を計画している。また、令和7年度には岩戸山歴史文化交流館が開館10周年を迎えるため、今後、記念事業に向けた取組を本格化させる。令和5年度は事業推進のための体制づくりとともに、基本方針やプロモーションの計画の検討を進める。
	八女古墳群の保存・整備・活用	A	国指定史跡「八女古墳群」の一つ、乗場古墳が史跡指定され今年で100年になるのを記念した企画展「岩戸山古墳の東・北一乗場古墳・上妻縣一」を岩戸山歴史文化交流館で開催(9月1日～11月1日)し、9月24日に記念講演会も行った。また、岩戸山歴史文化交流館では小学6年生の社会見学(16校、延べ664人)とその他小中高生の見学受入れを行い、古代体験イベントを20回開催し、岩戸山古墳や磐井への理解が深まるよう啓発・普及に努めた。その他、長峰小学校から依頼を受け、観光ボランティアクラブ活動(全8回)のゲストティーチャーとして教育活動を推進した。観光やイベント等の情報発信拠点としての機能を高めるため令和3年度からミニ企画展を開始し、令和4年度は星野村に続く第2弾として「ホテルと石橋の里・上陽展」を12月1日～1月26日に開催した。 八女古墳群をはじめ史跡等の草刈り清掃を実施し、保存管理に努めた。また、市指定文化財看板の補修等を実施して、市民の見学の利便向上に努めた。 また、市内に多数存在する遺跡内での開発等に伴う包蔵地の照会(約750件)、届出事務(約400件)試掘調査(約50件)を行い、工事により破壊される遺跡については発掘調査(6件)を実施した。	岩戸山歴史文化交流館で八女古墳群を中心とした文化財を保存展示しながら、古代体験や歴史講座等のイベントを開催し、教育活動を推進する。また、市内観光やイベント等の情報発信拠点としての機能を高めるためミニ企画展を今後も引き続き開催し、特産品やオリジナルグッズの販売を強化する。岩戸山古墳をはじめとした八女古墳群の適切な管理と調査研究を推進するため九州歴史資料館等の関係機関との連携を図る。岩戸山古墳案内入門講座等を開催し、八女歴史ボランティアクラブの人員確保につながる取組を行う。また、貸部屋の利用促進やツアー会社及びオルレイイベントなどと連携することで来館者の拡大を図る。 市内に多数存在する埋蔵文化財(遺跡)を可能な限り未来に継承し、発掘調査で判明した成果を調査研究のうえ、歴史講座・展示等での公開活用を図り、教育や観光等の資源として、八女市民の財産となるように作業を進める。
	八女市南北朝時代歴史回廊基本構想の推進	A	南北朝歴史関係事業として、「南北朝・菊池一族歴史街道連絡推進協議会」総会を本市で開催し、加入市町村の首長をはじめ担当職員も含め五條家見学を実施した。また、10月～1月の約3か月間、「南北朝・菊池一族歴史街道デジタルスタンプラリー」を行い、南北朝ゆかりの地のPR活動を実施した。 また、今年度から「全国南朝の歴史資産等所在市町村活性化協議会」の会長と事務局を本市が務め、ホームページ制作及び会報誌作成等を関係市町村とともに取り組んだ。 南北朝回廊構想推進委員会を今年度設置し、南北朝回廊構想推進に向け会議を行いました。	南北朝時代ゆかりの文化遺産を守り活かすため八女市南北朝時代の歴史回廊基本構想を推進し、観光ツールとして活用を検討する。また、全国南朝の歴史資産等所在市町村活性化協議会、南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会等を活用し、全国の関係自治体と情報交換や交流事業等の取組を進める。
地域・伝統行事や伝統芸能	伝統文化の保存・継承	A	国・県・市指定の無形民俗文化財の公開及び継承事業に対して、今年度は、全7団体中6団体に対し補助金を交付した。3団体では、コロナウイルス感染症対策を十分に行い、3年ぶりに一般公開を行い伝統文化の保存・継承を行うことができた。	国・県・市指定の無形民俗文化財の保存公開を継承するために、伝統保存文化団体の自主活動を支援し、練習風景の映像化や情報発信のためのパンフレットづくりなどを進める。

の継承	伝統文化継承者の育成	A		「八女福島の燈籠人形」については、5月から9月までの期間に16回のべ238人の参加者で、子ども教室の開催を行う事が出来た。「旭座人形芝居の後継者育成事業」については、浄瑠璃講座では6月から8月の間6回のべ45人の参加があった。また今年度初めて行った人形遣い講座では7月から10月の間4回のべ29人の参加があり、後継者育成に繋がった。黒木小学校における「旭座人形芝居」、及び矢部清流学園における「八女津媛神社浮立」の後継者育成事業についても実施することができた。	地域で保存されている伝統行事や伝統芸能を今後も絶やすことなく受け継ぐために、八女民俗資料館を活用し、無形民俗文化財の情報発信や担い手育成講座の周知活動等を進める。なお、保存会等と連携して「子ども室」等を開催し、後継者育成に努める。
市民の文化・芸術団体の育成と芸術文化振興事業の推進	芸術文化講座開設事業の推進	A		市民会館を拠点に、おりなす八女音楽塾とプレミアムアンサンブルコンサートを開催した。また、世界のピアノ体験事業では、1名45分間の貸切(6月～8月)で145人を集客し、芸術文化の普及に努めた。	市民会館と文化会館を拠点に、おりなす八女音楽塾、世界のピアノ体験企画、音楽講座開設などの「芸術文化講座事業」を推進することで芸術文化の普及と来場者の開拓を図る。
	芸術文化鑑賞事業の推進	A	A	八女市民会館と八女文化会館において13事業を計画し、コロナ禍で感染予防対策を行いながら全事業を実施した。5月29日に、おりなす八女10周年記念事業としてNHKの「民謡魂ふるさとの唄」の公開収録が行い、地元の馬場美雅さんと山村塾の皆さんによる八女茶山唄の披露があり、全国にお茶どころ八女の文化をPRできた。また、文化庁のコロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業を活用し、9月25日に「DORAMTAO2022(KAIKI)」と8月7日に「声優朗読劇」を行った。さらに、おりなす八女開館10周年記念演奏会「徳永次男 & おりなす八女室内合奏団」を開催し、芸術文化鑑賞事業に努めた。	市民会館と文化会館を拠点に、国県の補助事業及び財団との共催事業などを活用し、各種鑑賞事業(コンサート・演劇・落語など)を実施する。また、「子ども鑑賞力アップ事業」などを企画し、芸術文化を通して次世代を担う子供たちの育成を図る。文化連盟をはじめとする芸術文化団体の活動を多方面から支援する。
	八女文芸保存活用基本構想の推進	A		「ファーストステップとしての美術館」の趣旨のもと福岡県立美術館所蔵品巡回展「移動美術館展」を開催し、市内の小学校児童360名を田崎廣助に招き、鑑賞マナーの講座を行い、坂本繁二郎をはじめとする県内の文化勲章者3名や青木繁、古賀春江、高島野十郎など筑後地域の名だたる画家の絵画に触れる機会を設けることができた。また、本市ゆかりの詩人「川崎洋」や寄贈された蔵書を活用し創作過程の一部を公開した「五木寛之」の企画展を開催し、市民の文化の向上に努めた。また、今年度初の試みとして、「イチから始める美術鑑賞講座」を連続で4回開催し、美術鑑賞の楽しみ方を広めることができた。	市民の美術に対する理解と親しみを深め、もって文化の向上を図るとともに、新規来館者の開拓を進める。令和5年度は、直木賞受賞作家「五木寛之」氏から寄贈された蔵書等を活用した特別企画展を開催する。また、直木賞受賞作家「安部龍太郎」氏に関する企画展についても引き続き検討を進める。

令和4年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（A・B・C 3段階評価）

＜人権・同和教育課＞ 方針：生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育むまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和4年度評価			次年度の課題
人権尊重の精神を育成する教育活動の充実	人権学習指導資料の作成・実践・検証	A		今年度の人権学習指導資料を活用した授業公開研修会は、筑南小学校で実施した。各小中学校から教師28名が参加し、最初に、6年生の社会科「新しい政府をつくる」に関わる人権学習の授業を参観した。 授業後の研究協議では、授業のねらいと、達成度について授業者が振り返りを行い、それを受けて参加者から、資料や子どもへの発問等についての感想や意見が出された。本時の人権学習と同様の授業を予定している教師から質問が出されると、経験者の実践を踏まえた発言もあり、6年生を初めて担任する教師にとって、よい学びの場となった。 日頃悩んでいる事などについても活発な協議がなされ教師の指導力の向上を図ることが出来た。	人権学習指導資料の発刊から8年が経過した。この間、関係法令の整備や社会情勢の変化、学校のICT教育の推進など人権を取り巻く環境は大きく変化している。見直しの必要があると考えるため、点検作業を進める。 活用実践として実施している人権学習指導資料を活用した授業公開研修会は、小学校6年生担任の人権学習の指導力を向上させる研修として有効であるため、引続き取り組んでいく。
	児童生徒の人権教育の充実	A	A	いじめ防止授業公開研修会は、筑南中学校で開催した。講師に、NPO法人「にじいろキャップ」から二人を講師に迎え、「自分を守るためには、思いを相手に伝えることが大切である」という内容で、ワークショップ形式で行っていただいた。生徒からは、「周りには頼っていい人がいると分かった。」、「いやな時は、いやと言っていいんだ。」といった感想が出され、他者とのよりよい関係づくりについての学習になった。また、参加した教師からは、生徒への声かけや傾聴の大切さなど、今後の生徒との関わり方の参考になったとの感想が寄せられ、人権教育の充実に繋げることが出来た。	児童生徒の人権尊重精神の育成を図り、いじめ発生を防止することを目的に、「いじめ防止授業公開研修会」に取組む。 若年層教職員の急激な増加や、学校業務が多忙となる一方で、様々な課題を抱える児童生徒も多く、これまで以上に人権教育が重要となっている。 学校ごとに現状や課題は異なるため、児童生徒の人権教育が充実するよう、今後も各学校の支援に努める。
	人権教育充実のための指導者の育成	A		各学校からの要請に応じて人権・同和教育指導主事を派遣し、校内研修での講話、学習教材や指導方法等に関する指導・助言を行った。また、「解放講座くろぎ」では、授業の主眼やねらいなどにも触れ、意見交流を取り入れた内容で指導力の向上を図ることが出来た。 全教職員が人権教育に関する知識や情報を得られるよう、人権・同和教育課通信を5回発行し、指導力向上の支援を図った。	人権教育を進める際には、児童生徒の発達段階に配慮しつつ、学校の実情に応じて、より身近な課題、児童生徒の心に響く課題選定など、時機をえた、効果的に学習を進めることが大切である。そのためには、指導する教職員には資質や能力が求められる。引続き、その育成に向け取組を進める。
人権尊重の視点に立った学校づくり	人権教育を計画的・組織的に推進するための支援	B		各学校では「人権・同和教育全体構想」、「年間推進計画」等に基づき人権教育を推進している。そのため、実施に際しては、計画的かつ学校全体で取組まれるよう各学校の推進計画を把握し、研修や訪問時などに助言を行うなど支援に努めた。	学校においては、校長のリーダーシップのもと、教職員が一体とり、人権教育に取り組むための校内推進体制を確立することが大切である。人権教育の目標設定や指導計画の作成等の取組みが、組織的・継続的に行われるよう継続して学校への支援に努める。
	教職員研修の充実	A	B	福岡県教職員育成指標において設定された人権教育に係る資質能力の達成目標が達成出来るよう、各研修の目的を明確にし、指導力が育成される研修となるよう内容の充実を図った。 人権・同和教育担当者研修会では、学校でのタブレット学習の導入を受け、インターネット上の人権問題の現状と課題等を取りあげた。 ネット上の誤った情報や差別情報等の現状を伝えることで、情報リテラシー教育の必要性や全職員での共通理解が重要であるとの理解が得られ、担当者の意識の向上を図ることが出来た。	福岡県教職員育成指標において、人権教育に係る資質能力の達成目標が経験年数等に応じて設定されている。 福岡県教育委員会や管轄教育事務所、さらには、様々な教育関係機関も研修を実施しており、市で実施する際には、重複や緊急性などを考慮し、内容を検討する。 人権教育の推進にあたっては、各学校の人権・同和教育担当者がその中心的役割を担うため、その人材育成を図る。
学校教育活動を通じた啓発の推進	保護者・地域啓発の推進	B	B	PTA役員を対象とした人権研修や、人権学習の授業参観を保護者啓発として取組む学校が多いが、コロナ禍等により実施が難しい学校もあった。すべての学校で実施できるよう、支援を工夫する必要がある。	家庭は、児童生徒にとって豊かな人権感覚が育まれる重要な場である。授業公開や学校通信など教育活動を通じた保護者啓発が推進されるよう支援を行う。
	市民意識調査結果を活用した啓発内容の充実	B		保護者向けの人権啓発リーフレットや、PTA役員を対象とした人権研修の際には、人権問題に関する市民意識調査の結果を踏まえた内容とした。	人権啓発の際には、市民意識の現状を踏まえた内容であることが大切であるため、調査結果の分析などを行い、啓発に活用する。